

令和5年

# 第4回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

## 第4回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 令和5年4月14日  
訓子府町招集通知の日 令和5年4月14日  
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階会議室1  
農業委員会開催日時 令和5年4月24日(月) 午後3時  
農業委員定数 14名

### 出席委員

1. 細川孝雄	2. 宮本憲司	3. 鎌田勝子
4. 井幡孝一	5. 近藤覚	6. 川脇健一
7. 山本拓志	8. 林浩幸	9. 久積隆志
10. 齊藤博行	11. 佐々木直幸	12. 石澤和也
13. 山田恵美子	14. 寺町昌恭	

### 欠席委員

### 署名委員

4. 井幡孝一 5. 近藤覚

### 事務局職員

事務局長 今田和則  
業務係長 高内淳次

### 提出議案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第2号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について

今田局長	令和5年第4回農業委員会の開会にあたり、細川会長よりご挨拶を申し上げます。
	——細川会長挨拶——
今田局長	これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。細川会長よろしくお願ひいたします。
議長 (細川会長)	ただいまから令和5年第4回農業委員会を開会いたします。 ただちに、本日の会議を開きます。
今田局長	事務局より「諸般の報告」をお願いします。
	ご報告を申しあげます。
	本日の出席委員数は14名全員の出席であります。
議長	本日の議件は議案が2件でございます。本日の議事録署名委員は4番井幡委員、5番近藤委員にお願いいたします。
	——議案第1号——
議長	議案第1号を上程いたします。今回、審議していただく農地法第3条の規定による許可申請は1件となっております。事務局説明願ひます。
高内係長	議案第1号について説明いたします。
	今回、贈与について1件の申請がありました。
	(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)
高内係長	申請がありました贈与については、譲渡人が高齢のために譲受人へ贈与をしたいと希望されたものであります。譲渡人は、以前この場所に住んでおり、転出する際に今回と同じ譲渡人に当時所有していた土地を売買しており、今回は土地面積が小さいことから贈与されるものとなっております。
	また、農地法第3条第2項各号の各要件、これは「農地取得後所有する農地の全てを利用」、「年間150日以上農作業従事」、「転貸の禁止」等は満たしております。
	説明については以上です。
議長	審議の前に、担当委員からご意見があれば伺いますが担当委員から何かございますか。
佐々木委員	特に問題ありません。
議長	それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——
議長	以上、疑義が無いようなので、可決決定いたします。
	——議案第2号——
議長 高内係長	議案第2号を上程いたします。事務局説明願ひます。 議案第2号について説明いたします。

高内係長	<p>今回、審議していただく農用地利用集積計画は賃貸借が3件でございます。</p> <p>(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p> <p>今回の3件の賃貸借については、2月の総会で所有者から北海道農業公社へ売買した土地であり、3件すべて北海道農業公社との賃貸借となっております。</p>
議 長	<p>説明については以上です。</p> <p>それでは審議に入ります。</p> <p>1件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>2件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>3件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>以上3件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>
議 長	<p>以上で本日の議件を全部終了いたしました。</p>
	<p>上記会議の顛末を記録し議事録とする。</p> <p>令和5年4月24日</p> <p>訓子府町農業委員会</p> <p>会 長 細 川 孝 雄</p> <p>議 長</p> <p>署名委員 4 番</p> <p>署名委員 5 番</p>